

**平成30年度
小学校教育課程研修**

家庭科

平成30年12月3日（月）



小学校家庭科 内容構成

現行の学習指導要領

「A 家庭生活と家族」

「B 日常の食事と
調理の基礎」

「C 快適な衣服と住まい」

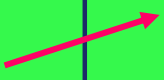
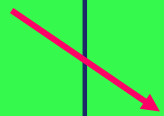
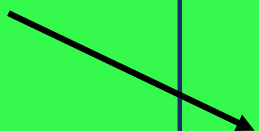
「D 身近な消費生活と
環境」

新学習指導要領

「A 家族・家庭生活」

「B 衣食住の生活」

「C 消費生活・環境」



育成すべき資質・能力の三つの柱

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

どのように社会・世界と関わり、
よりよい人生を送るか

「確かな学力」「健やかな体」
「豊かな心」を総合的にとらえて
構造化

何を理解しているか
何ができるか

理解していること・できる
ことをどう使うか

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

第1 目 標

生活の営みに係る見方・考え方を働かせ、衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、生活をよりよくしようと工夫する資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 家族や家庭，衣食住，消費や環境などについて，日常生活に必要な基礎的な理解を図るとともに，それらに係る技能を身に付けるようにする。 **「知識及び技能」**
- (2) 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し，様々な解決方法を考え，実践を評価・改善し，考えたことを表現するなど，課題を解決する力を養う。 **「思考力、判断力、表現力等」**
- (3) 家庭生活を大切にしている心情を育み，家族や地域の人々との関わりを考え，家族の一員として，生活をよりよくしようと工夫する実践的な態度を養う。 **「学びに向かう力、人間性等」**

目標の改善点

「生活の営みに係る見方・考え方」

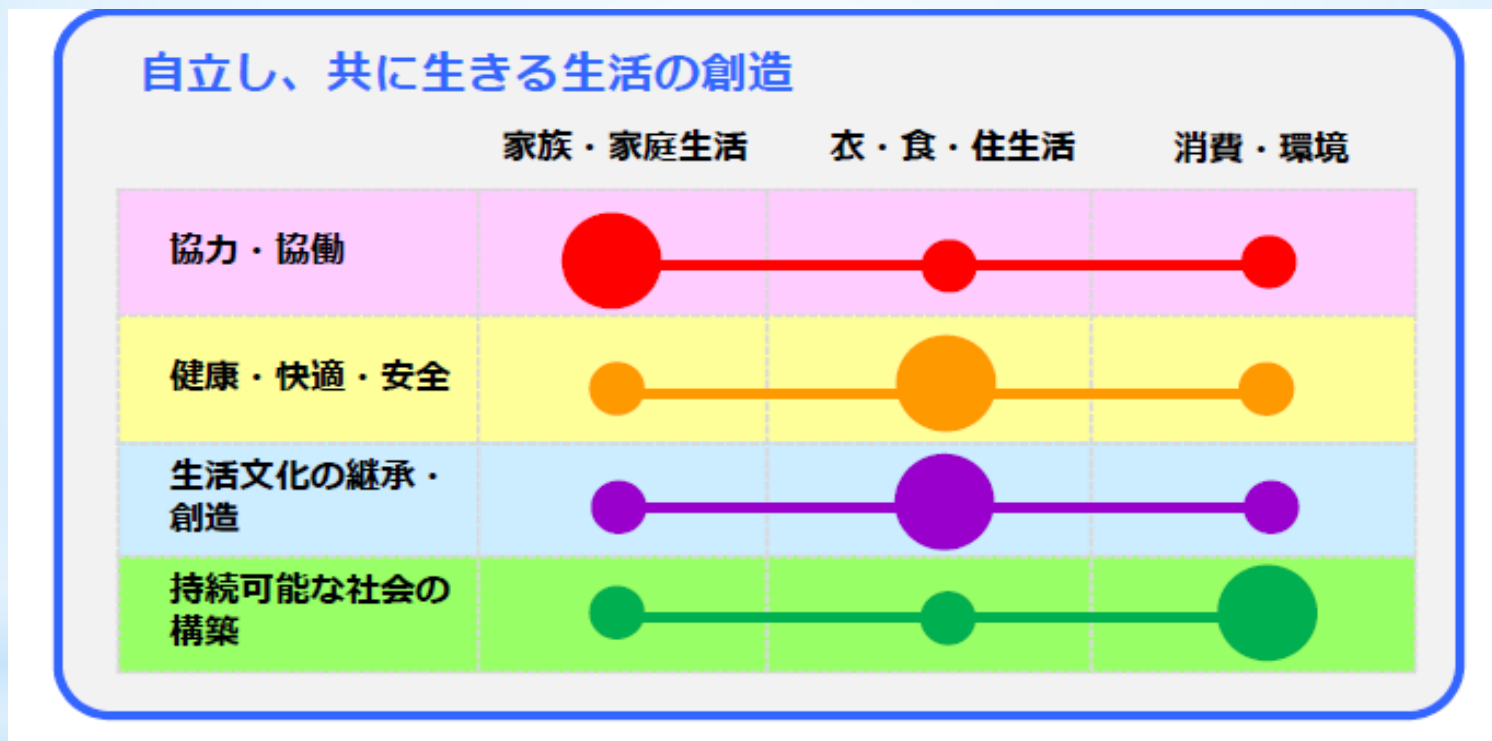
家族や家庭，衣食住，消費や環境などに係る生活事象を，協力・協働，健康・快適・安全，生活文化の継承・創造，持続可能な社会の構築等の視点で捉え，よりよい生活を営むために工夫すること。

小学校における視点

「協力・協働」→「家族や地域の人々との協力」

「生活文化の継承・創造」→「生活文化の大切さに
気付くこと」

家庭科、技術・家庭科(家庭分野)における 生活の営みに係る見方・考え方



※主として捉える視点については、大きい丸で示している。
取りあげる内容や題材構成等により、どの視点を重視するのは異なる。

第2 各学年の内容〔第5学年及び第6学年〕

1 内容 および 2 内容の取扱い

生活の営みに係る見方・考え方

A 家族・家庭生活

次の(1)から(4)までの項目について、課題をもって、家族や地域の人々と協力し、よりよい家庭生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ガイダンス

(1) 自分の成長と家族・家庭生活

ア 自分の成長を自覚し、家庭生活と家族の大切さや**家庭生活が家族の協力によって営まれていることに気付くこと。**

(AからCまでの各内容の学習と関連、生活の営みに係る見方・考え方)

(2) 家庭生活と仕事

ア 家庭には、家庭生活を支える仕事があり、互いに協力し分担する必要があることや生活時間の有効な使い方について**理解すること。**

イ 家庭の仕事の計画を考え、**工夫すること。**

(3) 家族や地域の人々との関わり

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 家族との触れ合いや団らんの大切さについて理解すること。

(イ) 家庭生活は地域の人々との関わりで成り立っていることが分かり、**地域の人々との協力が大切**であることを理解すること。

イ 家族や地域の人々とのよりよい関わりについて考え、**工夫すること。**

少子高齢社会の進展への対応

→**幼児又は低学年の児童や高齢者など異なる世代の人々との関わり【新設】**

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践【新設】

ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

実践的な活動を家庭や地域で行うことができるよう配慮

2学年間で一つ又は二つの課題を設定して履修

B 衣食住の生活

次の(1)から(6)までの項目について、課題をもって、**健康・快適・安全**で豊かな食生活、衣生活、住生活に向けて考え、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 食事の役割

- ア 食事の役割が分かり、**日常の食事の大切さと食事の仕方について理解**すること。
- イ 楽しく食べるために日常の**食事の仕方**を考え、工夫すること。

(2) 調理の基礎

- ア 次のような知識及び技能を身に付けること。
 - (ア) 調理に必要な材料の分量や手順が分かり、調理計画について理解すること。
 - (イ) 調理に必要な用具や食器の安全で衛生的な取扱い及び**加熱用調理器具の安全な取扱い**について理解し、適切に使用できること。

(ウ) 材料に応じた洗い方，調理に適した切り方，味の付け方，盛り付け，配膳及び後片付けを理解し，適切にできること。

(エ) **材料に適したゆで方，いため方**を理解し，適切にできること。

(ゆでる材料として青菜やじゃがいもなど)

(オ) **伝統的な日常食である米飯及びみそ汁**の調理の仕方を理解し，適切にできること。

(和食の基本となるだしの役割)

イ おいしく食べるために調理計画を考え，**調理の仕方を工夫すること。**

(3) 栄養を考えた食事

ア 次のような知識を身に付けること。

(ア) 体に必要な栄養素の種類と主な働きについて理解すること。

(イ) 食品の栄養的な特徴が分かり、**料理や食品を組み合わせるとる必要がある**ことを理解すること。

(ウ) **献立を構成する要素が分かり**、1食分の献立作成の方法について理解すること。

イ 1食分の献立について栄養のバランスを考え、工夫すること。

(主食、主菜、副菜)

(4) 衣服の着用と手入れ

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 衣服の主な働きが分かり、**季節や状況に応じた日常着の快適な着方**について理解すること。 **(日本の伝統的な生活)**

(イ) 日常着の手入れが必要であることや、ボタンの付け方及び洗濯の仕方を理解し、適切にできること。

イ 日常着の快適な着方や手入れの仕方を考え、工夫すること。

(5) 生活を豊かにするための布を用いた製作

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 製作に必要な材料や手順が分かり、製作計画について理解すること。

(イ) 手縫いやミシン縫いによる目的に応じた縫い方及び用具の安全な取扱いについて理解し、適切にできること。

イ 生活を豊かにするために布を用いた物の製作計画を考え、製作を工夫すること。

(日常生活で使用するものを入れる袋などの製作)

(6) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) 住まいの主な働きが分かり、季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。

(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ 季節の変化に合わせた住まい方、整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。

B 衣食住の生活

(6) 快適な住まい方

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) **住まいの主な働きが分かり**，季節の変化に合わせた生活の大切さや住まい方について理解すること。(音)

(暑さ・寒さについては、日常着の快適な着方と関連)

(イ) 住まいの整理・整頓や清掃の仕方を理解し、適切にできること。

イ **季節の変化に合わせた住まい方**，整理・整頓や清掃の仕方を考え、快適な住まい方を工夫すること。

(日本の伝統的な生活)



C 消費生活・環境

次の(1)及び(2)の項目について、課題をもって、**持続可能な社会の構築に向けて身近な消費生活と環境を考え**、工夫する活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(1) 物や金銭の使い方と買物

ア 次のような知識及び技能を身に付けること。

(ア) **買物の仕組みや消費者の役割**が分かり、物や金銭の大切さと計画的な使い方について理解すること。

(売買契約の基礎)(新設)

(イ) 身近な物の選び方、買い方を理解し、**購入するために必要な情報の収集・整理**が適切にできること。

(自立した消費者の育成)

C 消費生活・環境

(1) 物や金銭の使い方と買物

イ 購入に必要な情報を活用し、身近な物の選び方、買い方を考え、工夫すること。

(2) 環境に配慮した生活

ア 自分の生活と身近な環境との関わりや環境に配慮した物の使い方などについて理解すること。

イ **環境に配慮した生活について物の使い方**などを考え、工夫すること。

(自分の生活と身近な環境との関わり、環境に配慮した物の使い方など内容「B衣食住の生活」との関連を図り、実践的に学習)



実生活で活用するための内容の充実

(独立行政法人教職員支援機構HP)

A (4) 「家族・家庭生活についての課題と実践」の新設

別紙 演習

(4) 家族・家庭生活についての課題と実践

ア 日常生活の中から問題を見いだして課題を設定し、よりよい生活を考え、計画を立てて実践できること。

「A 家族・家庭生活」の(2)「家庭生活と仕事」又は

(3)「家族や地域の人々との関わり」、

「B 衣食住の生活」、

「C 消費生活・環境」で学習した内容との関連を図り、

課題を設定

授業に関して （独立行政法人教職員支援機構HP）

- ① 題材などの内容や時間のまとまりを見通して、**主体的・対話的で深い学び**の実現を図る。
- ② 調理や製作等の手順の根拠について考えたり、実践する喜びを味わったりするなどの**実践的・体験的な活動**の充実を図る。
- ③ 技能の習得状況に応じた少人数指導や教材・教具の工夫など**個に応じた指導**の充実を図る。
- ④ 身に付けた知識及び技能などを日常生活に活用できるよう、**家庭や地域との連携**を図る。

移行期間中の実践

(独立行政法人教職員支援機構HP)

①移行措置の内容

- ・ **全部又は一部**について新学習指導要領による教育課程を編成・実施することができる。(各学校の判断)

②指導計画作成上の留意点

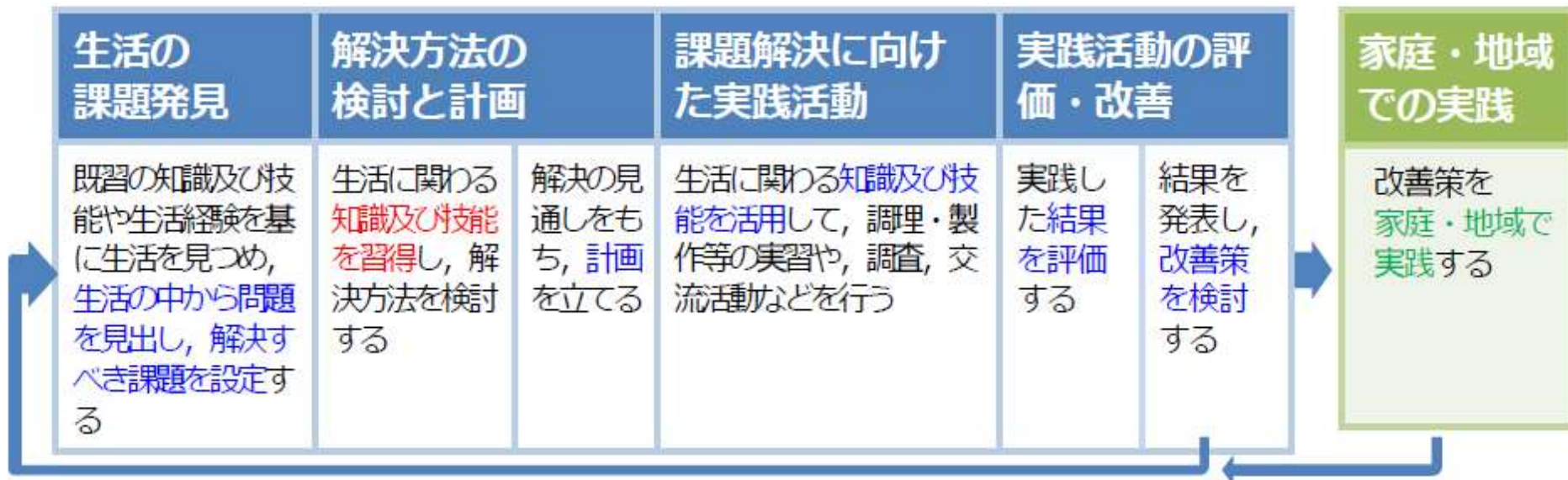
- ・ **平成31年度の第5学年**については、全面実施に向けて**2学年間を見通した指導計画**を作成する。
- ・ 「A 家族・家庭生活」の**(1)ア：第5学年の最初に履修**させるとともに、「A 家族・家庭生活」、「B 衣食住の生活」、「C 消費生活・環境」の学習と関連させるようにする。

③内容についての留意点

- ・ **新設の内容**について教材を開発する。

家庭科の学習過程の参考例

(独立行政法人教職員支援機構HP)



*上記に示す各学習過程は例示であり、上例に限定されるものではないこと

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

3 実習の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 施設・設備の安全管理に配慮し、学習環境を整備するとともに、熱源や用具、機械などの取扱いに注意して事故防止の指導を徹底すること。
- (2) 服装を整え、衛生に留意して用具の手入れや保管を適切に行うこと。
- (3) 調理に用いる食品については、生の魚や肉は扱わないなど、安全・衛生に留意すること。また、食物アレルギーについても配慮すること。

家庭科、技術・家庭科に関する資料

1 新学習指導要領

- (1) 小学校・中学校**学習指導要領 比較対照表**（文部科学省HP）
- (2) 小学校・中学校**学習指導要領解説**（文部科学省HP）
- (3) 小学校・中学校**学習指導要領Q & A**（文部科学省HP）
- (4) 小学校・中学校**動画**（独立行政法人教職員支援機構HP）
- (5) 小学校**プログラミング教育：事例**（未来の学びのコンソーシアムHP）
- (6) 初等教育資料、中等教育資料：解説、実践事例

2 学習指導要領実施状況調査

- (1) 小学校**学習指導要領実施状況調査**
- (2) 中学校**学習指導要領実施状況調査**

（国立教育政策研究所教育課程研究センターHP）

3 教育課程研究指定校事業研究協議会（H31年2月）